

労務費率

	現行	改定 (R6.4.1)	変化
水力発電施設、 ずい道等新設事業	19%	19%	
道路新設事業	19%	19%	
舗装工事業	17%	17%	
鉄道又は 軌道新設事業	24%	19%	↘
建築事業	23%	23%	
既設建築物設備工事業	23%	23%	
機械装置の 組立て又は 据付けの 事業	組立て又は 取付け	38%	38%
	その他の もの	21%	21%
その他の建設事業	24%	23%	↘